平成２２年度第３回宮城県生涯学習審議会　議事録

１　日　時　　平成２３年２月２日（水）　午前１０時から午前１２時

２　場　所　　行政庁舎１１階　第二会議室

３　出席者

（１）委　員

赤間　裕子　委員	浅野　元　委員	五十嵐りか　委員
石井山竜平　委員	兼平敏子　委員	櫻中辰則　委員
鈴木　悟　委員	梨本雄太郎　委員	

（２）事務局

西條　公美	参事兼生涯学習課長
高橋　弘一	社会教育専門監
大泉　義昭	副参事兼課長補佐（総括担当）
菊地　武彦	生涯学習振興班長
高橋　真由美	生涯学習振興班主幹
根岸　一成	生涯学習振興班主査
田代　恭子	生涯学習振興班主事

４　会議次第

１　開　会

２　あいさつ

３　議　題

（仮称）宮城県生涯学習振興施策推進プラン　構成案について

４　その他

５　閉　会

1. 開会

○司会　おはようございます。定刻でございますので、ただいまから平成22年度第3回宮城県生涯学習審議会を開催させていただきます。

初めに、梨本会長からごあいさつをいただきます。

2. あいさつ

○梨本会長　皆さん、おはようございます。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。

最近文部科学省で「熟議」という言葉を使って、いろいろな政策についての意見を募集しています。「熟議」というのは成熟の熟と議論の議ですが、要するに、いろいろな政策についてさまざまな市民や関係者の声を聞いた上で進めていこうということです。これは、ただ教育だけの政策ということでもなくて、民主主義のあり方そのものを見つめ直していこうという海外の動きを受けて生まれたものです。

要するに民主主義というのは、政策プロセスの中に民意を反映させていくということになるわけですけれども、それが例えば選挙のとき何年かに1回個人が票を入れて終わりということではなくて、もう少し時間をかけてじっくりと考える、そして時には他の人の意見も聞いたり話し合いなどもしながら、そこで一人一人の考え方をじっくりと見つめ直して、それを政策に生かしていくということです。そういう流れの中で文部科学省の方も取り入れたということなんだと思っています。

そういうじっくりとした議論を進めるために、やはりいろいろな条件が必要ですけれども、やはりまず何が課題なのかということがきちんと明確になっているかどうか。そして、その課題について検討するために必要な手がかりとなる情報がきちんと提供されているかどうか。さまざまな人が意見を言いやすいような、意見が集まりやすいような工夫や仕組みが設けられているのかどうか。そして最後に、そういった検討の結果がどのように反映されてこれからの政策に生かされていくのかという道すじがきちんと示されているかどうか。そのような条件が整った上で、もっとさまざまな声を反映させながら政策をつくっていこうということであります。

この審議会も、我々委員の意見を政策に反映していただくような一つの仕組みだと考えておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○司会　ありがとうございました。

本日の欠席の委員の方をご紹介します。本日、都合によりまして笠松委員と松村委員の2名が欠席されております。

委員の半数以上である、8名の出席をいただいております。生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件でございます委員の半数以上の出席を満たしておりますので、ご報告をさせていただきます。

次に、お手元の資料について確認をさせていただきます。お手元の方に（仮称）宮城県生涯学習振興施策推進プラン構成案という資料が配付されておると思います。最終ページは20ページでございます。よろしいでしょうか。

なお、発言の際には挙手の上、議長の指名後にご発言いただきますようお願いしたいと思います。

それでは、会議を進行させていただきます。

生涯学習審議会条例第6条第1項に会長が会議の議長となるとされておりますので、これからの進行につきましては梨本会長にお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

3. 議題

（仮称）宮城県生涯学習振興施策推進プラン構成案について

○梨本会長　それでは、会議の次第に従いまして審議会を進行してまいります。

本日の議題は一つだけなので、これについてじっくり議論をするということになります。宮城県生涯学習振興施策推進プラン構成案について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

○菊地班長　生涯学習課の菊地と申します。よろしくお願いいたします。

今日は皆様のお手元にありますこの構成案について、前回はこの推進プランの事業の関係について説明に終始してしまったところがありまして、具体的な構成案の中身の部分を説明できるような状態でなかったというところもありましたので、今回改めて、新しくなんですが、私の方から説明をさせていただき、今、会長からもお話がありましたが、皆様からいろいろご意見いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それで、構成案の内容について触れる前に、この構成案の作成のスケジュール的な部分について初めに話をさせていただきたいと思います。

この構成案ですが、初めに申し上げているところではあるんですが、この構成案、今年度中に作成をしたいというふうに考えておりまして、これまで進めているところなんですが、皆様のお手元に実は平成22年の第4回審議会の日程についてという依頼文が届いておるかと思います。これは3月15日から25日までの期間内ということで、こちらの都合で恐縮ですが、そのような日程で審議会、次回、今年度最後ということにはなるんですが、審議会を開催したいと。基本的には次回の審議会の場で最終決定を行えればというふうに考えております。

ですので、期間的にはかなり短いのですが、今日皆様からいただいた意見を事務局の方で検討しまして、修正案を作成し、今月中に各委員の皆様に配付をさせていただき意見をいただくと。その意見を検討させていただき、再度また修正案を作成して、次回の審議会の方に持っていきたいというふうに考えております。以上のような流れで、この仮称でございますが推進プランの方を作成していきたいというふうに考えているところです。

それでは、構成案の内容について私の方から説明をさせていただきたいと思います。

お手元の資料をご覧ください。

これは事前に皆様にもう一度審議会の開催前に送付をさせていただいているところでございますが、今回のこの推進プランにつきましては、全体、大きく分けますと1のはじめに、2の生涯学習を取り巻く環境の変化、3としまして、3が4ページ目になりますが、（仮称）宮城県生涯学習振興施策推進プランについてということ、それと、後ろの方ですが、13ページというふうにページ番号振られておりますけれども、こちら以降はこの推進プランの構成事業ということで関連する生涯学習関連施策を取りまとめたものをつけております。大きく見ますとプランの構成はこのような形になっております。

まず、1のはじめになんですが、こちらでは本県におけるこれまでの生涯学習振興の話、平成4年に宮城県生涯学習基本構想が策定されて以降、この基本構想を具現化するためのアクションプランとして生涯学習振興計画を策定し、今日まで3期にわたって改正等を行い、生涯学習施策を推進してきたということ、また、その根底としまして生涯学習振興の基本的な考え方はこうだというものを、これまでの流れで2ページ目のところにわたり

まして、方向性も含めて記載しているところでございます。

次に、2の生涯学習を取り巻く環境の変化ですが、サブタイトルにもついておりますが、第3次宮城県生涯学習振興計画策定後の状況ということで、こちらの方では国の教育基本法とか社会教育法の改正が行われたということや、中央教育審議会の答申で新しい時代を切り開く生涯学習の振興方策についてというものが示されたということで、かなりこういった中でこれまでうたわれておりました生涯学習の中身についてかなり変わった部分があるということ、それと、本県の動きとしまして、県としましても宮城の将来ビジョンや教育振興基本計画というものがその間策定されております。

その中では、もちろん宮城県生涯学習の基本構想の理念に基づきまして生涯学習社会の確立やスポーツ・文化芸術の振興とか、または家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成といった部分が県の計画の中でも盛り込まれてきているという、事実を述べているというところでございます。

3としまして、ここが本推進プランの具体的な中身ということになるわけなんですが、策定に当たってのところでは、前回の審議会でお話ししましたが、今回振興計画と、第4次ではないのですが、これまで将来ビジョンとか基本計画の中等でいろいろうたわれてきた部分と総合的に勘案しまして、今回引き続き生涯学習施策の着実な実施を図るために推進プランを策定していきたいということを述べております。

また、内容の部分でございますが、現行の計画はどちらかというと、先日もお話ししましたとおり、かなり広い範囲の生涯学習施策の部分を取り入れていたというところがございます。その関係で、この⑵の内容の中間というか、真ん中ほどのところにも、これまでは重要施策を戦略プロジェクト事業ということで八つのテーマのもとにきたというところがありますが、その後の先ほど申し上げました現行計画策定後の状況等を踏まえて、今回この推進プランにおきましては、4ページの下から3行目でございますが、これまでの変化を踏まえまして、従来どおりまずは県民一人一人の生涯にわたって行う学習活動の支援、これは生涯学習の中では基本的なことというふうにとらえておりますので、これは引き続き掲げるということ、それと、②の学校・家庭・地域が連携するための仕組み作りの推進、こちらの②の部分につきましては、これは従来ここまで銘打っているわけではないのですが、国の流れ、中央教育審議会の流れでもこういった連携の仕組み作りといいますか、そういったところへの重要性というものもうたっているところ

があります。

それと、国でいう子どもが生きる力、これにつきましては成人の社会の変化に柔軟に対応して一人の人間として自立をしていくという総合的な力がありますけれども、総合的な力を育んでいくためにも、子どものころから生きる力というものをきちんと育んでいくことが重要であると。ただ、ここ最近は各地域社会の中でも、例えば子どもを取り巻く環境としまして少子化問題とか、核家族は大分前から言われておりますけれども、そういった部分、家庭の教育力の不足というようなさまざまな状況の変化があらわれておりまして、以前と比べますと子どもがさまざまな体験を通して学習をしていくという機会がかなり不足しているという部分がとらえられます。

そういったところ、子どもが生きる力というものをはぐくんでいくためには、もう各家庭とか学校とか地域がそれぞれで独立して取り組んでいくものではなくて、やはりその地域の中で連携をして協力して取り組んでいく必要があるだろうというような部分、かなり審議会の答申の中でもうたわれておりますし、あと、本県の将来ビジョンとか基本計画の中でもうたわれているところを踏まえまして、この仕組み作りの推進というものもこのプランの中で掲げていきたいというふうに考えまして、明示をさせていただいております。

5ページ目から7ページ目にかけましては、この事業につきましては先日、前回の審議会でもちょっと話をさせていただきましたが、14ページをご覧いただきたいのですが、県で行っている事業の中で生涯学習関連事業、こちらを、上の方なんですが、区分としまして学校教育と社会教育、家庭教育、あとまた、ここでその他というふうに記載しておりますけれども、そういった区分で改めてとらえさせていただきまして、そういった区分によって各事業を抽出してみました。

全体の事業につきましては15ページ以降ということになるのですが、そういった中から、これまでの第3次計画の中で構成をしておりました「生き生きとした健康生活を送る」や「創造性を豊かにする」、「新たな文化を創造する」、「快適な生活環境をともに作る」という四つの基本方向の下に各事業をそれぞれ当て込んでみまして、主な事業を、これは事務局レベルでございますが、抽出したものがその6ページから7ページまでに記載しているものというふうにご理解ください。

なお、8ページの方ですが、こちら重点事業ということで掲げた部分でございます。先

ほど申し上げましたが、次代を担う子どもたちが社会の変化に対応して自己実現を図り、生きがいのある人生を過ごす上で重要な自ら学ぶ意欲と国でいう生きる力をはぐくむためには、やはり家庭教育力の向上とか、あと学校・家庭・地域がそれぞれ連携していくことが重要であるということを再度ここでうたわせていただいております。今回のプランにおきましては、ここの家庭教育力の向上と協働教育の推進の部分というものを特に重点を置くような形にしてはどうかというのが事務局の方での提案ということでございます。

この8ページから10ページまでに記載している事業につきましても、これは主な重点事業ということで、家庭教育とか協働教育に関連するような部分の主なものを載せております。具体的には15ページ以降の、先ほどの構成事業一覧がございましたが、そこの左の欄、重点事業というふうに書かれておる欄がありますが、そこに2とか1というふうに記載されている番号、番号が記載されている事業があります。1が家庭教育力の向上に関連する事業、2が協働教育の推進に関連する事業ということで区分をしておりますので、そのような形でご覧いただければと思います。

今回、このような形で構成案を事務局の方で作成しましたので、この構成等について委員の皆様から広く意見をいただければと考えております。

なお、審議会の前に皆様に、ぶしつけではございましたが、いきなりこの構成案を送らせていただいております。これにつきましては事前に梨本会長とちょっと打ち合わせをさせていただきまして、特に意見を、基本的には全体についていただきたいというところではあったんですが、なお意見をいただきたいのがその3の重点事業のところというふうに文章に盛り込ませていただきました。その理由なんですが、1のはじめにと、あと2の生涯学習を取り巻く環境の変化につきましては、もうこれはこれまでやってきたことと、あと実際に法律改正になったとか答申でこういうふうに出ていると、または県でこういう動きがあったという事実を載せているところでございましたので、事実の部分のところで明白な間違いがあればご意見はいただきたいと思うんですが、そこの部分にご意見をいただくよりは重点事業というような部分に対して意見をいただいた方がいいのではないかというアドバイスもいただいたものですから、先日皆様にそのような形で依頼をさせていただいたということでございます。

以上につきましていろいろ意見いただければと思いますので、よろしくお願いいたし

ます。

○梨本会長　ご説明ありがとうございました。

委員の皆様に事前に資料をお配りして、意見があれば今日の会議の前に事務局に出すようにご依頼いただきましたが、事前にはご意見は届いていないということでした。確かに、資料を読んだだけでは、どこを検討したらいいのかわからないこともありますので、今のお話を伺った上で、この場で意見を出してご議論いただければいいのかなと思います。

まず、プランの中身に入る前にこれからの予定について、3月にもう一度会議を開いてそこで決定していくとご説明いただきましたが、進め方等々についてのご質問やご意見などありましたら、最初に出していただきましょうか。いかがでしょうか。

それでは、よろしければ内容に入りたいと思います。1「はじめに」と2「生涯学習を取り巻く環境の変化」は事実の確認のための説明だとのことです。そして、特に3「重点事業」という時に何が重要なのか、どこに重点を置くのかということについて、前回の審議会で出た委員の意見も踏まえての事務局からの提案ということであります。

まず最初に1、2について、事実の確認とのことですが、これはどういう意味なのかわかりにくいということなど、まず質問から出していただければと思います。いかがでしょうか。

それでは、ご理解いただいているという前提で、これから議論の中身に入りたいと思います。3「重点事業」ということで「家庭教育力の向上」と「協働教育の推進」との二つが示されているわけですけれども、これの選び方について、あるいはその中で、巻末の事業のリストの中から主なものを抜粋して8ページから10ページに重点事業が載っているわけですけれども、その選び方も一つ検討の余地があるかと思います。

あともう一つは、重点事業と書いてあるけれども、なぜこれが重要なのか、あるいはこれらの事業でどういう点を特に重視していただきたいのかということについてももう少し何か書き込んでもいいのかなと個人的には思っています。この3について、いろいろな角度からの議論ができると思いますので、委員の方々のご意見をいただきたいと思います。

○石井山委員　大学教員は空気を読まない仕事なものだと思っているものですから、この3に限定せずに、全体論的なところでのコメントといいますか、最近幾つか各地に行って

気づいたこととかもありますので、それもあわせてお話をさせていただきたいと思います。僕は、先々週に和歌山県の県教委のお仕事のお手伝いに行ってきたんです。仕事柄、各地回らせていただくんですけれども、和歌山県の社会教育の質といいますか、それは全国から見てもかなり突き抜けたものを持っているとずっと思っているんです。県教委の方々のお話を聞いても、和歌山というのは非常に大きな自治体で、地域で大分個性がさまざま散らばりがある。行くにも大変なところがたくさんあるにもかかわらず、よくよく各地のことをご存じであって、そういう日常的な関係を大分蓄積しているという、そこに長年にわたって和歌山大学が背景に関わっていたということもあるものですから、僕らとしての振る舞い方ということも非常に反省的に考えさせられるというのが和歌山県の状況なんです。

それで、その2週間前に経験させていただいた研修というのが、和歌山ではなくて大阪のベッドタウンの西脇市というところの事例の関係者の方に直接来ていただいての話だったんです。西脇というのは大阪のベッドタウンなんですけれども、過疎化が非常に進んでいる、そういう自治体でありまして、西脇の公立病院ではしばらく前まで小児科の先生が3人おられたにもかかわらず、それが1人抜け2人抜けというような形で1人になってしまったと。その中で、子どもが病気になっても入院することができないという、そういう事態になったことに対応して、西脇のお母さんたちがこれじゃまずいということで病院の支援のためのボランティアを組織したりとか、一方で陳情を行ったりとか、大規模な署名活動も行ったりとかして、地域の医療の質を高めるというような、そういう努力を大分重ねてこられ、全国的にもさまざまな賞をとられ、そういうような事例なんです。小児医療を地域の人達が高めていくということに関わっては非常に先駆的なケースでありまして、つまり、それを社会教育職員の研修の中で丸一日かけて深めてきたということなんです。

我々、社会教育、生涯学習というとゆとりがある人が余暇の世界の中で頑張るというものとして限定的に考えがちなところはありますし、その一方でこの西脇の取り組みというのは非常に厳しい地域の中でお母さん達が自分達の暮らしを守るということに対して一歩二歩前進してきたというケースなんです。つまり、和歌山における社会教育、生涯学習理解というのは、そういう暮らしや命を守ることに一人一人が横とつながり合って前進していくということを視野に入れて頑張っているということなんです。

もう一つ余計なことを言うと、結局そういうお母さん達は自然発生的に育ったというわけでは決してなくて、西脇では子育て学習センターという独自のセンターを作っていらっしゃっていて、そのセンターの職員の方に来ていただいて、お母さんと一緒に一体どんなワークショップをやっているのかということを実際いろいろ見させてもらったんです。そうすると、気づきはいっぱいあるんですけれども、どうもこういうことなんです。お母さん達に耐えられる程度のストレスをきちんとかけるんだと。

それはどういうことかというと、例えば2時間ぐらいのセッションであったら、そのうち15分ぐらいは彼女達に仕切らせてもらって司会をやってもらったり、自己紹介をきちんとやらなければいけないような場面を作ると。人前で自分の意見を言ったりするというのはみんな嫌いだけれども、あえてそれをやっていくと、5回、7回と数を重ねていくと自然と自分の意見が出せるようになりますよという、そういうお話なんです。

つまり、座学的に我々が人に教えるということとはやはり違うやり方で、自分の意見を何かがあったときにはふっと言えるという、そういうトレーニングをしてきたお母さん達がそういう形で頑張れたという、そういう取り組みなんです。

つまり、僕はこのプランを見ながら、このプランの延長にそういう事実ができ上がっていくのかということを少し考えていたんです。そう見てみると、僕はちょっとこの構成自体も少し考える必要があるんじゃないのかということを思っていまして、構成は確かに事実を並べているわけですけれども、どちらかというと県がこの間やってきたことはこういうことであるんだと、県の目標はこうであるんだと、だからそれをそのようにやっていくんだという形であって、ややもするとやはりトップダウンに見られかねないというところがあると思うんです。

そうではなくて、西脇で見させてもらったものというのは、その地域の必要にお母さんたちが気づいて何か動こうと思う、そういう力を蓄えていくとか、動き出したときに支援していくとか、そういったものであるし、そして、我々はこれまで社会教育、生涯学習というものを語っていた時には自然とその領域が余暇の世界に限定されていたりとか、社会貢献と言った時には行政から見て手伝ってもらえるものが高級だという形で見れていたわけだけれども、そうではないところへの踏み出しということをちゃんと読み取れるような表現の仕方が実は大事なんじゃないのかということを思うわけです。

そうすると、例えばこの構成で見てみると、これはさっきお話ししたみたいに、どち

らかというと上位計画を下ろすという形の順番になってきているわけですけれども、まず、今、人はどういう暮らしぶりであるのか、現状は一体どういう課題にあるのかということを確認をした上で、県の生涯学習振興の基本的考え方はどの部分を踏襲し、どう発展させていくのかという、これまで、現状分析、これから、というような流れでその延長に3が出てくるという、そういう流れが大事なのかなということを思っていたということなんです。

　ですから、ちょっと大きな手術といいますか、これをこうした方がいいというように単純に変えられないようなお話なんですけれども、できるだけ今からの生涯学習、社会教育というものが現代人の暮らしにおいて一体どういう意味を持っているのかと、どういうタイプの学びというものが創造されないといけないのかということにもう少しオリジナルな表現が表れてくる、そういう形で出てくるとさらに良くなるのではないのかということの提案でございます。

○梨本会長　はい、ありがとうございました。

　大きな組み立て方についてのご意見でしたが、最初に書いてある県のこれまでの政策について、もう少し見つめ直す必要があるのかもしれません。また、最後に3の⑷で進捗状況の把握・評価、つまり事業自体の意味や効果というものをどう評価していくのかという、そこのところにも絡んでくるのかなというふうに個人的には思いました。今お話があったように、学習活動あるいはそれを支えるさまざまな事業・施策のあり方について、どう評価をしていくのかというのがなかなか難しくて、たくさん参加者が多ければうまくいった、というようなものでもないんじゃないか。あるいは、そこで個人が楽しかった、満足したと言えばそれでいいのかというと、それだけでもないのではないか。今の石井山委員のお話はそういう個人的な満足だけでもなくて、さまざま地域の課題、社会的な課題というものを解決して暮らしやすい社会を作っていく、そういうことに関わる生涯学習というものをどう作っていくのかということですので、最後の進捗状況の把握・評価というところでそういう観点から評価、チェックできるような仕組みを作るべきなのかということにもなるのかもしれないと思っていたんですけれども。

　事務局に確認したいのですが、前半に書かれているようなこれまでの県の施策について、何か見直しをする予定などがございますでしょうか。その点も含めて、事務局からお願いいたします。

○西條課長　確かに石井山副会長がおっしゃることもそのとおりでございますが、実はこのプランそのものは、どちらかというと施策をどう展開していくかというところに特化しております。そういう意味では、3次計画は教育振興基本計画がない段階で作っておりましたので、現状課題を織り込みながら、その上で具体的に生涯学習振興施策をどう展開していったらいいのかという構成で作っておりました。

今回の場合は、前回も申し上げましたように、基本的には、ある意味上位計画である教育振興基本計画で既に体系的・総合的にまとめている部分を織り込んでおります。そんなことから、例えば重点事業の部分ですとか、現状の問題がありますよということは簡単には触れておりますが、ボリューム的には3次振興計画のような触れ方はしていないということがあります。

ここに教育振興基本計画がございますが、この中では、例えば今石井山副会長がおっしゃるような地域の教育環境というものはこういう状況になっていますよとか、あるいは地域においてこういう課題がありますよということは、いろいろなアンケート結果だとか、あるいは地域調査の結果から分析はしております。その前提の上で、教育振興基本計画を作って、そして、それの具体的な生涯学習に限ったプランとして今回施策推進プランというものをまとめさせていただいているということです。

○梨本会長　3の⑶で何が重要なのか、どういう点を重視していくのかということにも関わるものだし、ただ、それを超えてもっと全体としてこのプランが何のために作られるのか、この審議会あるいは委員の意見がどのように関わっていくのかということ、全体に関わる問題提起だと言えるかと思います。そういったことも含めてでも構いませんし、余り大きいことでなければさっきの3の⑶、何を重視していくのかについて、他の委員からもご意見いただければと思います。

では、五十嵐委員、お願いします。

○五十嵐委員　今のことに関連しまして、テーマというか、焦点がずれないことを願って発言します。私の方では家庭教育ということに対して一言で生涯学習で家庭教育ではこういうことを必要とするんだということを言いまして、前回、例えば発達の段階というものがいろいろあって、そういったものを視野に入れてアプローチしていった方がいいんではないかというようなご意見が確か出ていたと思うんですけれども、そのとおりだと思うんです。

その時に、前回の審議会で家庭教育ということが生涯学習で語られる学校教育だとか社会教育だとか、そういったものの基盤でもあって大変大事なのだということが共通認識とされたと思うんですけれども、その家庭教育において生涯学習がそれでは何をやっていくかということになると、例えば、虐待をしている、ＤＶがあるとか非行があるとか、非常に困っている緊急の課題や深刻な課題がある家庭と、今、石井山副会長がおっしゃったように、例えば病院がなくて子どもが診てもらえなくて困ってしまうとか、そういうレベルの家庭もありますよね。そういうレベルの家庭と、例えば、共働きでなかなか時間もとれないし生活に一生懸命であって、生涯学習ということで呼びかけても参加は難しいということで、行政の方でも苦労されているんではないかといった層があったり、また、主婦だったり退職をされてちょっとした託児をしますよとか、何か面白そうな企画で工夫があれば積極的に自己啓発のために足を運んでくれるような層だとか、その対象者によってアプローチをどこがやっていくのかとか。でも、それを全体的に見ていくのはやはり生涯学習ではないかとか、そういった議論が家庭教育においては必要だと思っているんです。

今、石井山副会長のお話を伺っていると、家庭教育だけではなくて、ほかの分野でもそういったアプローチの仕方というのは相手の対象ごとにレベルに合わせたアプローチの視点だったり、テーマに対する視点だったり、そういったものが必要なのかなと思いました。

○梨本会長　はい、ありがとうございました。

家庭教育についてはこの8ページ、9ページにも出ているように、生涯学習課だけではなくて、子育て支援課や健康推進課などの知事部局のさまざまな課が関わっているもので、どのように施策間、部局間で連携していくのかも課題でしょうし、そのあたりがプランの中でどう盛り込めるのかどうかと思います。

今の話に関連して、他の委員の方で家庭教育に関して何かございますか。

なければ、事務局で今の意見をどう反映させるかというご意見などありますでしょうか。

○西條課長　前回のこの審議会でも家庭教育に関してはさまざまな意見が出まして、そこも踏まえながら家庭教育力の向上を重点事業という形で取り上げさせていただきました。前回もお話し申し上げたと記憶しているんですが、教育振興基本計画の中でも、特に就

学時前の子ども達の家庭教育、あるいは就学時前の教育が非常に重要じゃないかという観点から、学ぶ土台づくり推進プランというものを、現在教育庁が主体となって関係課のメンバーで作っております。年度内に作る予定でありまして、その中で当然ながら保育所あるいは幼稚園、さらには家庭の中できちんとした生活習慣を作る、あるいは社会性を育てるという観点から取り組んでいかなくてはならないという方向で考えているところであります。

具体的に8ページ、9ページの中でもそういったプランに基づいた、一部新しい事業も盛り込んでおりまして、例えば10ページのところになりますが、協働教育推進総合事業の中の一つに協働教育プラットフォーム事業というものがあります。この中で、家庭教育サポートチームの設置、あるいは、ここには表現されておりませんが、家庭教育のための親の学びを促進するための活動も具体的に取り組むということをしております。そういった形で、平成23年度は新たに取り組むということをしておりますが、引き続き平成24年度以降についても強力にそれを進めていかなくてはならないと考えております。

○梨本会長　ありがとうございました。

今の説明でも、教育振興基本計画との関連というのが続けて出てきているわけですけれども、審議会でプランを検討することの意味については前回あるいはもっと前にも議論があったと思います。基本的に振興計画の方は教育全体について検討するということで、それとは違う角度、違う立場から審議会で生涯学習関連の検討をするということだったと思っています。この審議会あるいはこのプランの中ではこういう考え方で見ていくんだと、そして、さっきの進捗状況のチェックも3年に1回なのか、あるいは毎年やっていくという場合に、委員の中から出た意見あるいはこの審議会の中で検討した視点から、うまくいったのかどうかをチェックするのかなと思っています。そのあたり、このプランそのもののあり方についても、もう少しご検討いただければと思っております。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員　質問もちょっと若干兼ねながらお話しさせていただきます。私の理解でいいのかどうか後でご返事ください。4ページの一番下に①県民一人一人の生涯にわたって行う学習活動の支援と②学校・家庭・地域が連携するための仕組み作りの推進とございますよね。こういうことを今から進めますよ、というようなことがベースにあって、それを具体的に8ページの重点事業になった時に、①の県民一人一人が生涯にわたって学習活

動を推進支援することを生涯学習の目標と掲げながら、重点事業を家庭教育力の向上と限定することが果たして生涯学習を進めていくのに本当にプラスなのか、学校はどう関わっていけばいいのかと思いました。それは結局ＰＴＡでの取組になりますが、ＰＴＡ活動はなかなか難しい面があります。そして学校が家庭教育にはまっていくというのは実はなかなか難しいのです。むしろ私の学校では、公民館がどんどん衰退する中で、地域の教育する場面の一つとなり、生涯学習講座をいっぱい持てるような核になろうと思って進めています。

私の学校は3年目なんですけれども、2年目に9名の社会人聴講生がいたんですが、今年は46名で、昨日、中国語も始めるので説明会をしたら67名の参加がありました。来年度は多分100名を超える方々が田尻さくら高校で学ばれると思います。そして、生徒は300名しかいませんので、生徒達が保護者や社会人の方と一緒に学べる機会を作ることこそが、私は①の大きな目標を達成するため学校として推進できると思っているんです。

ですから、そういう何かそれぞれがやろうとしていることを「いいぞ、頑張れ」というような推進プランであって欲しいなと思います。そのためには、いずれは予算とか人とかつけて欲しいけれども、まずは思いとして、君たちのやっていることは、県の方向としても十分納得できるから頑張れと言われますと、そういうところがポツリポツリ出てきて、県民の人たちが、学校に行って学べるチャンスがあって、生徒達も共に学べるような協働学習ができるようになります。そうすると、②は必然的に成し遂げられるわけです。

前回決まったことをぶり返しているのかもしれませんけれども、やはり1番目に掲げるテーマは余り限定的でなくて、もっとみんながそれぞれの場面で関われる、いわゆるキャッチフレーズ的な、スローガン的なものであって、それが県民の幸せにつながって、行く行くは自殺を無くしたりとか、生きがいのあるそれぞれの生き方につながれば、私達はそれを評価できるわけですし、そんな活動と評価に結びつくような、そしてみんなが加われるようなプランだったらいいなと感じました。

以上です。

○梨本会長　貴重なご意見ありがとうございました。

やはり、何のためのプランかを考える時に、今お話のあったような現場を励ます、あるいは何か新しい動きを生み出すようなプランであって欲しいと思います。

ご意見の中で、4ページの①、②と重点事項の1、2の対応関係についてありましたけれども、必ずしも①が重点事項の1で②が重点事項の2ということでもないのかなと思っています。それで見ると②は言及があるけれども、①は確かに足りないかもしれないと思います。その件について、例えば先ほどから出ているような社会的な課題の解決につながるような学習ということも、ある意味ではこの①の学習をどう見ていくのかということにも関わるものだとも思います。事務局の方に伺いますが、①、②というのは何らかの根拠をもって決まったものなのか、それともこれ自体まだ見直す余地があるものなのかについては、いかがでしょうか。

○菊地班長　4ページのその①と②なんですが、ここの部分につきましてはほかの関連というものもあるんですけれども、先ほど申し上げた将来ビジョンとか基本計画の部分等でも、そういう部分でこれまで県の方の施策としてはきているというところがありましたということ。それで、確かに①と②が重点事業の方に直接リンクしているわけではないということで、うちの方はもう明らかにこれは生涯学習の基本的なことを申し上げているということで、さまざまな機会で学習ができるような支援をしていくことはもう根本的な話ということで、これはもう構成している関連事業の部分をご覧いただいてもわかるとおり、広くそういった機会を提供していくということで掲げているものなんですが、特に②の部分というのは県の方でもほかの計画等で挙げているということと、あと中央教育審議会の答申とか国等の動きの部分でもそういったところを手厚くしているというところがございますし、あと、さらに言えば学校・家庭・地域のこの連携する仕組み作り、これにつきましては本課、生涯学習課の方でも平成17年度から宮城らしい協働教育というふうな部分でも事業を進めてきているところにも関連するというところもございまして、より重要というふうな認識のもとにこのような①と②の構成をしたというところでございますが、確かに①が重点事業にリンクしていないというような見られ方もしてしまうような書き方をしていたかなと思いまして、その辺はちょっとこちらの方で書き方の部分とかを検討させていただいて、対応してみようかと思いますが。

○西條課長　すみません、続けて申し上げますが、確かに並列で書く書き方じゃないかもしれませんね。ただ、今回新たに明確にさせたのは、学校・家庭・地域が連携するための仕組み作りというところです。それは、①の中の一部なので、そういう意味では、並列に書くのはちょっと誤解を招くかなと思います。

学校・家庭・地域が連携するための仕組み作りというのは、どちらかというと地域の方が学校や地域の活動を支援するとか、家庭の教育により関心を持つとかということなんです。そういった取り組みを通じて生涯学習の成果をここで発揮してもらう、あるいは、学校を支援するボランティアとして活動するためには一定の勉強が必要であり、そういう意味での社会教育ということからいえば①の中の一つが学校・家庭・地域が連携する仕組み作りというふうに考えております。

○梨本会長　ありがとうございました。

要するに、4ページの①、②というもの自体を変えることは難しいようですので、重点事項の方に何か反映させる新たな項目を設けるなり、あるいは重点事項の中で何を重視するのかということで、鈴木委員の意見を反映させていただくことができるかどうかということかと思います。鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木委員　私の理解も深まりました。

○梨本会長　では、具体的にどうするかということについては、また後ほど検討したいと思います。

他の委員の皆さんは、いかがでしょうか。

○石井山委員　すみません、ちょっとしゃべり過ぎてはいけないと思いながらも、関連すると思うので、今までの議論をどう聞いたかということをお話しをしたいと思います。社会教育、生涯学習をめぐる現状をどう理解するかということから入りますけれども、僕は、およそこの10年間というのはこういう状況だと思っているんです。社会教育、生涯学習というのはこれまで以上に大事だということで世間的には語られると。その一方で、どんどんそれを支えてきた条件が壊されていくという、そういうコントラストの中だと思うんです。だからこそ気づいた方が事実を作っていかざるを得ないという状況であったりとか、壊される中におられる人達が自分がやっていることは意味がないという形で元気がなくなっていくという、そういう状況にあるんじゃないかと思うんです。その中で、前者がまさに鈴木先生が作っていらっしゃるような、無いなら自分が作っていくという現状ですが、僕は後者の事態を見る場面がものすごく多いんです。

先週も僕は南三陸の職員研修会で関わらせていただいたんですけれども、公民館の社会教育の仕事と言いながらも現実はほとんど社会教育の仕事ができていない状況です。地域からはさまざまな仕事が任せられるけれども、結局それを一生懸命こなそうと思っ

ても、まともにこなせない上に報われないという気持ちを持っていらっしゃる方々が非常に多いんです。その時に、我々は「自分を語る、仕事を語る」というワークショップをやったら、徹底的に出てくる答えとして、仲良くなればなるほどこういう仕事を任せた地域や行政に対する不満、不平がいっぱい出てくるんです。そして、その不平の裏側には、結局それをやっても自分は社会的には意味ある仕事をしているとなかなか思えないという現状がありまして、その後、その県の職員さんは、これほど大きな不満を抱えているということを初めてこの場で知って、県としてやらなければいけない仕事は大事でありながらも、その大事さがなかなか世間にも伝わらないし、ご自身も感じていらっしゃらないところに対して、その仕事は本当に大事な仕事であるんだということをご理解いただき、リスペクトしていくと、そういうことを我々はやっていかないといけないという、そういう話をずっとされたんです。

今のお話しは岩手県のお話ですけれども、宮城でも同じような状況というのはたくさんあるというように思うんです。いい仕事をしたいと思っても、まるでそれが大事にされていないようにしか思えないような状況に陥っている方、いい仕事をしていても果たしてそれがという形でなかなか報われないと思っていらっしゃる方、それをやはり正当に評価したりとかリスペクトできる点はやはり広域自治体、市町村を束ねてやる県の仕事であるんじゃないのかということを思うんです。

つまり、僕はそういう現状理解をこの中に書き込んでいきながら、どういう事業をやっていくのかということを出していくということも大事なのかなというように思いますし、ここに書かれている事業というのはすべてが対住民なんですけれども、そうではなくて、それを支えている職員の人達をこういう形で元気づけていくということだって大事な計画だというように思うんです。そういう多元的な計画が作られるべきだろうというように思うんです。

つまり、ぜひこの一月の間で突貫工事で頑張っていただきたいのは、生涯学習課としての固有の判断をどう作るかということなんです。上位計画がさまざまある中で縛りが非常に大きいということは前回非常に良くわかりました。しかし、生涯学習、社会教育というのは僕は専門性が非常に大事だと思っているんですけれども、その専門性というのは何かというとラインを逸脱できる力だと僕は思っているんです。上位計画がとやかく言ったとしても、住民に向かい合って、その問題について専門的によくご存じの方だ

からこそそのプランをやはりある程度ねじって、専門的な判断で動いていかなければいけないところがあると。そういうものを持っている部局が絶対的に強いんだと思うんです。

ですから、もう少し生涯学習、社会教育ならではの固有の判断を前面に出せるような前半部分とそれに基づく後半のプランです。今やらなければいけない事業をやるなということを言っているわけではなくて、その事業の質の部分でここなりの判断というものを何かもう少し表に出せるような書き方をぎりぎりまでこだわれるのではないのか、そういう期待でございます。

○梨本会長　はい、ありがとうございました。

いろいろな意見が出てきますけれども、やはり最終的にはどういう価値観、どういう観点からその事業を評価していくのか、チェックしていくのかというところに関わってくるのかなと思っております。そのあたりの視点が現行の案では、まだちょっと書き足りない、説明が足りないということかと思います。事務局の立場、意見もあれば、さまざまな委員のご意見もありますので、そういうものが生かされて、今のお話があったようなものが形成されるといいのかなと思います。

生涯学習という言葉は言葉としてはかなり定着しているんだけれども、ではどういう学習、どういう活動を見ているのかというと使う人によってばらばらだという議論もあります。生涯学習って何なのか、あるいは生涯学習政策・施策というものが一体何を目指して、どういう立場から進めていくのかということが、まだまだはっきりしていないということだと思います。そこのところが、この会議の中で、少しでも進んで作られていけばいいかなと私としても感じております。

今の点に関連して他の委員の方はいかがでしょうか。では、櫻中委員お願いします。

○櫻中委員　学校教育、社会教育、家庭教育の三本でどうかというお話を前回させていただいたと思います。この重点の中に、家庭教育と宮城県が推進している教育の二つを入れたことは、重点として取り組まれているなと感じます。

私が思うのは、生涯学習のあり方というのは、自分のためや自分の生きがいとしてやるということが、自分がやってきたことを次の世代にどうつなげていくかとか、また、どのようにして携われるかということに、これから変わってくるんじゃないのかなと思います。

昨年、私は子育てサポートリーダーの講師を登米でやりまして、そのときに登米でやるのにもかかわらず柴田町から参加する方がいて、それは、自分でそういうものを学んで、それを地域の人たちに返したいという気持ちの表れだと思うんです。お金のある時代であれば、行政がいろいろなことをやってくれたと思うんですけれども、今は、やはり自分の地域は自分で作ろうという気持ちの方がどんどん増えているので、私は、全体として宮城県が進める生涯学習のあり方というのは、生涯学習としては自ら学ぶということなんですけれども、それをどのようにして反映していくか、ということだと思います。例えば、学校の支援にしても子ども達のために支援はしているんですが、私の捉える学校の支援というのは、その子ども達がその大人を見て、自分達がまた次の世代にこういう大人になっていきたいということを示すことが、学校支援だと思っています。

なので、宮城県としては、次の世代のために自らがそれを作り上げていくというような視点でやれば、その方向性をどうしていくのかという方向性が全面的に出てくれば、それが10年後プランになっていくのではないのかなと思います。

それと、家庭教育の教育向上という点で、私が家庭教育推進委員となっていた時に、色麻町の訪問型の家庭教育支援というものがあって、顔の見える地域はいいんですけれども、例えば仙台のように広い地域になるとなかなか難しいなと考えておりました。

私は、幼児教育の中に一緒に絡めた家庭教育学級とか、幼児教育の中に家庭の皆さんが来て、幼児と一緒にやっていく。それも、早ければ早い時点で小学生、中学生と上がっていく子ども達と関わっていき、学校教育も含めて家庭教育というものを参加型にしていくことは、幼児教育の時に非常に生きるんではないのかなと思います。親の学びというのは早ければ早いほどいいと思いますので、それも含めて宮城県の生涯学習とは、次世代の育成とか、自己実現を達成するためのサポートだと思っております。

○梨本会長　はい、ありがとうございました。

家庭教育についても、今のようなことも含めて、もう少し説明がないとわからないということだと思います。それと、個人のための学習と社会のためとに分ける場合もあるんですけれども、そんな分けられるものでもないんですよね。むしろ、自分のためにやっていることが、仲間ができて一緒にやっていることで地域のため、社会のためにつながっていったりするものなので、そういう点についてのご意見だったと思います。また、自分のことは自分で、自分達の地域は自分達で作っていくような、市民を育てるという

ことを生涯学習の中でも大事にしていくということは大事な価値観なのではないかと思います。

今の点について、事務局の方から何かありますでしょうか。

○西條課長　副会長からもいろいろなご意見をいただきました。特に現状の理解をもう少し織り込んでもらいたいと、おっしゃるとおりでございます。それはなるべく、結局2のあたりになるんですかね。3の前ということだと思いますが、そういった中で触れていきたいと思っております。確かにおっしゃるように、どうも社会教育法だとか中央教育審議会の答申だけの引用だけになっておりますので、もう少し宮城県の現場の状況に対する認識を織り込みたいなと思っています。

それと、現場でさまざまな意見があると実例もお話ししていただきましたが、そういう人間を作ることができるような生涯学習プランという理解をいたしました。そういう意味では、具体的に医療制度について医療の現状に対してどうだというメニューがないということはそのとおりなんですが、例えば、私どもの生涯学習課でやっているもので、県民大学があります。これは、各大学や高校にもお願いして、いろいろな講座を組んでもらっております。直接的に医療の現状についての講座ということではなくても、関連する講座の中で、県民の方々に自分達で動かなくてはならないんだという意識も作ってもらっているのかなと思います。それ以外のさまざまな講座も、直接的ではなくても、いろいろな関係者からの講座でもって、そういう人間を最終的には育てていくということなのかなとは思っております。

それと、会長からお話があった家庭教育の勧めが必要だということですとか、私から先ほど申し上げましたように、協働教育なり、あるいは家庭教育がどうして生涯学習の方に結びついていくかというところも、補足していかなくてはならないのかなと思っています。

あと、石井山副会長から、こういう事業を羅列するだけではなくて、やるなということではなくて、質の部分をもっと深めてもらいたいという話がありました。これはもっともな話だと思います。個々の事業そのものの質を高めることは、毎年毎年そういう工夫はしているつもりですし、メニューとしてもなるべくたくさんの方々に受講していただくようにわかりやすく紹介して、質の部分でもやっていかなくてはならないと思っておりますが、なかなか一部にはマンネリ化しているものもあります。もしかすると、ヨ

ガや個人の趣味の部分をより講座に参加してもらいたいという思いと、もっと質を高めるというところで非常に悩んでいるというところもあります。いずれにしても、やはり行政に対していろいろな意見を持てるような人を育成していく、育成するというのも非常におこがましい話なんですが、そういったものになるような工夫、改善は常にしていかなくてはならないなと思っております。

○石井山委員　もしかしたら誤解があったかなというように思いまして、僕の発言は、医療のジャンルをぜひともというような趣旨ではないということです。あくまでも社会の壁に気づいて、そこに勇気を持って飛び込むということ。つまり、今の社会がなかなか人の生き様を支えることができないというような難しさを持っているのであれば、それを住民的にリニューアルしていくという、そういうところに踏み出していくことを生涯学習、社会教育として引き受けていくということを実践的にやっている自治体のご紹介です。しかも、それはお一人だけが非常に強い力があればできるわけじゃなくて、仲間がないと絶対できないということでありまして、そういうことを考えていけば、お一人お一人の人的資源、能力だけではなくて、その人が持っている関係資本をどう高めていくのかということへのこだわりというものが踏み出すでしょうし、やはり現状分析が事業の質につながっていくというようなストーリーが説得力につながっていくと思うんです。そして、それがあれば、それから数カ月、数年離れたとしても、その文章を読めば自分達が一体何をもともと目指していたのかということが確認できると思います。

　だから、課の方々自身にとってこれがあれば、困難や新しい壁、新しい課題がたくさんあったとしても、初心に返って自分達自身の目標を見定めていくことができるというような、そういう文章に仕上げると効率がいいんではないかという、そういう趣旨でのお話でございました。

○梨本会長　櫻中委員、先ほどの事務局の説明に対して何かございますか。

○櫻中委員　大丈夫です。

○梨本会長　では、他のご意見ということで五十嵐委員、お願いします。

○五十嵐委員　多分私の言葉が足りなかったんだと思うんですけれども、医療というところに特化して具体的に何かを掘り起こしたということではなくて、例えば重点事項の中に薬物依存に対してどうしていくというようなことがありますよね。そういった社会的に大変緊急の課題があるということに対して、他の区分と、また他の対象と分けて考え

ていったらどうかというようなことでした。

それで、いろいろと西條課長のご答弁でかみ合ってくるところが、いろいろ出てきたなという気がしていたところなんですけれども、生涯学習というこの言葉自体がこの審議会委員の中でも、理解や把握の仕方がちょっとずれていて、それによって、じゃあ家庭教育というのはどうなんだとか、そういった議論がちょこちょこと出ているような気がするんです。

まして、一般の県民の方々にとって、生涯学習という言葉というのはわかっているようで理解するのにちょっと苦労が要るような言葉だなと思っています。じゃあ、何で家庭教育が生涯学習なのかと言ったら、揺りかごから墓場までが生涯学習だとして、その中の人間の生涯発達みたいなところから考えてみると、若い夫婦の時期、熟年の時期、子育てが発達段階の課題ですよね。そういったことも、しっかりあって生涯学習ということがあるんだと思うんですけれども、その辺、少し明確に言葉として表していった方がお互いに共通言語として使っていくものが増えていって、もう少し議論がかみやすいし、プランについても理解を得やすいようなものが作っていけるのではないかなと思いました。

以上です。

○梨本会長　はい、ありがとうございました。

他に、今、意見をいただいた方以外にお願いします。

○兼平委員　私は、生涯学習とは何ぞやということが皆さんそれぞれ違っているのかなと思いまして、私にとりましては自分が学び、向上し、それを次の世代というか、皆様に、地域とか学校に伝えるということが自分の生涯学習の課題かなと思いながらやってきました。生涯学習については、それぞれ皆さん考え方が違うと思います。ですから、生涯学習とは何ぞやという一本の柱みたいなものがあってもいいのかなと最近考えています。

それから、8ページの家庭教育力の向上というところの放課後子ども教室推進事業というのがありますよね。その地域、市町村によって違うかと思いますけれども、小学3年生になるまでしか一般的に学童保育をしていただけない地域がすごく多いんですよね。4年生、5年生というのは大事な時期なんですよね。本当は3年生、4年生が一番谷間だと思うんです。だから、何で3年生で終わるのかなといつも疑問に思っていました。他のどこかの地域では6年生まで保育をするところがあったと新聞で見たような気がするんですけれ

ども、これは地域や学校でそういうことをできるのかどうか、予算の関係もあるのかどうか疑問に思っていました。

○梨本会長　生涯学習という言葉の多義性といいますか、いろいろな意味があるんだということが一つありました。これは、国の中央教育審議会の答申などでも生涯学習とはこういう学習だとか、あえて定義しないというか、定義できないのかもしれないんですね。いろいろなものが含まれているので定義できないということもわかるけれども、県なら県の施策のあり方を考える場合に、こういうことを目指していくんだ、重視していくんだということがあっていいのかなと思います。そこのあたりを大変だと思いますけれども、プランに盛りこめるようお願いしたいなと思います。

それと、家庭教育について、放課後子ども教室あるいは放課後子どもプランや学童保育の問題もあるし、放課後子ども教室というのも確かに家庭教育力の向上のための施策だという捉え方もできるけれども、でも、むしろそこに地域の大人の方達が入ってきたりすることを考えると、地域と学校と、あるいは家庭との協働の一つだという捉え方もできるのかなとも言えます。そこらあたりどう位置づけるかということも含めて、難しいと思っているところです。事務局の方からご説明ありましたら、どうぞお願いします。

○西條課長　この重点事業、8ページの関係ですが、確かに会長がおっしゃるような見方をすれば協働教育の側面もあることはあります。それと、むしろ家庭教育というよりもこれは学校での活動ですので、放課後ではありますが教育課程とはまた別に離れているということから言えば確かにそういう側面もあるんですが、そこはなかなか捉え方の難しさだと思います。実際は地域の方々がボランティアで子ども教室に行っていろいろな遊びだとか、あるいは読み聞かせだとか、そういったものをしておりますので、全く家庭教育の側面もないわけではないのかなとも捉えていて、少しそのことは検討させていただきます。

もう一つつけ加えれば、先ほど兼平委員からお話がありました、放課後子ども教室の方は、6年生まで対象にはしております。ただ実態として、どうも3年生以上になりますと、一応放課後子ども教室の登録児童にはしているんだけれども余り来ないで、もう家に帰ってしまうということがあるようです。逆に、学童保育の方は、これはおっしゃるように3年生まででして、そういう違いはあります。ですから、先ほどお話があった6年生までというのは多分その市町村がどうにかして6年生まで預かっているんだろうなと思

います。

○兼平委員　はい、わかりました。

○梨本会長　最初、放課後子どもプランというものが出た時に、文部科学省と厚生労働省とが連携をして施策を展開するんだということになって、厚生労働省の方は確かに3年生までという枠があるわけですが、文部科学省のほうは本来そういう縛りはないはずなんです。けれども、今おっしゃったように自治体ごとの運用のレベルでいろいろなことを考えながら、結果としてそうなっているケースもあるということでしょうか。

あと、この事業がどういう意味があるのか、どういう可能性を持っているのかということも、今おっしゃったように家庭教育の観点から見ることもできるし、協働という別の観点や学校の役割という観点から見ることもできるわけです。だからこそ、ただ事業名を挙げるだけではなくて、どういう意義に注目して、どういう観点からチェックをしていくのか、評価していくのかというようなところは、やはりもう少しあったらいいのかと思います。

では、五十嵐委員お願いします。

○五十嵐委員　余り放課後子ども教室ばかり時間をとられると進行を阻んでしまうのではないかとちょっと心配なんですけれども、疑問点のところをお話しさせてください。

本来でしたら、家庭や地域で過ごしていた子ども達を社会が保護していくというような制度だと思うんですけれども、こういった家庭の力だとか地域の機能というものを制度的に社会が保護していけばいくほど、家庭や地域というのはじゃあこれでいいんだなということで、逆に機能的に劣化していくというか、退化していくというか、大変皮肉な現象として起きてきてしまうという現実があるのかなと思っているんです。

本来子どもというのは社会が育てていくものなので、ぜひ頑張ってやっていただきたいなとは思っているんですけれども、逆に家庭だとか地域の機能が落ちていくという悪循環をどういうふうに止めたらいいのか、という視点も必ず持って事業をやっていただきたいなと思っているんです。

本当は何が一番大事なのかというと、子ども達を預かる現場での、そこに関わる大人がその子ども達とどういう関係性を持てるか、その一つに尽きると思うんです。それによって子どもたちはどんな人間力をつけていくか、そこでまたその子ども達の人間力が家庭や地域に返っていくと思うんです。

ですので、一般的には学童保育なんかもそうですけれども、世の中危ないし、大人も仕事に出ていて忙しいということで、子ども達を保護するんだというシーンが結構多いのかなと私なんかは安易に考えてしまうんですけれども、そうではなくて、本当にその子どもということをまず一次的な目的として、子ども達にどういった安心感を与えるのか、そういうことを考えてやっていただきたいなと思うんです。

家庭に精神的な安全基盤というか、そういうものをしっかり機能させてもらっていない子どもというのは、やはり学校でも非常に課題が多いと思うんです。そういう子ども達がもし学童保育ですとか、そういったところで少しでも自分を受け入れてくれる仲間だったり大人だったりが自分にもあるんだと少しでも思えるとしたら、そういう関係性を与えることができたら、すごく難しいことだとは思うんですけれども、大変すばらしいことなんじゃないかなと私は思っています。学校とあわせてそういった学童保育、放課後子ども教室も大変にすばらしい可能性というものがあると思うんです。

それを理念的に言っていてもなかなか進まないので、その関係性というのはとても目に見えにくいものですけれども、目に見えにくいものをどう評価していくかという、評価のシステムで変わっていくんではないか、現場を変えていくにはやはり評価をしていくことだというふうに思っています。

○梨本会長　教育や学習というのは本来人が力をつけていくための取り組み、活動なはずなのに、行政が頑張ってサービスを提供するほど逆にそれに依存してしまって力が弱まることもあるんじゃないかということだと思います。

エンパワーメントという言葉を使うこともあるんですけれども、やはりエンパワーするための生涯学習であって欲しいなとも思います。そういう意味でも先ほどから出ている何のための生涯学習なのか、どういう観点からその事業を展開していくのかという話にもつながることだと思います。

まだご意見を伺っていない委員の方にぜひお願いいたします。赤間委員、よろしいですか。

○赤間委員　知識や理解の浅い意見になってしまうことをおわび申し上げます。

推進プランを拝見した時に、県政だよりの特集記事を読んでいるようで、自分で具体的にどう関わることができるんだろうと余り身近に感じられませんでした。そして、推進プランの構成一覧の分け方にしましても「生き生きとした健康生活を送る」とか、

「創造性を豊かにする」といったような項目に分かれていますよね。例えば学校や地域、家庭でとか、そういう分け方でも具体的にわかりやすく感じられるような気もいたしました。自分が、子ども達が、私の家族単位でどのようにこの推進プランと接していくことができるんだろうかというところが一番だと思うんです。

生涯学習といいますと例えば経済的にも時間的にも体力的にも余裕のある方たちが関わるものなのか、それとも県の推進プランですから、そこまで余裕のない方達をすべて底上げして積極的に参加させるようなプランにするのかということも含めて、まだまだ考えなければいけないことが多いのではないかと思いました。

県政だよりの特集記事と申しましたのも、「総合的に推進する」とか「支援する」とか「整備を図る」とか、具体性が見えない部分が随分あると思うんです。このあたりも、もう少し箇条書きに「例えば」というような目に見えるような、施策の中の情景が浮かぶような、具体的な文言を入れることも検討していただけたらと思いました。

いろいろある事業の中では、高校で行われているキャリアセミナーは良い事業だと思っています。社会人講師の方たちが40人ですとか60人単位で高校生に話をします。教えるというのではなく、高校生たちと話をする、自分の仕事や生きてきた経験を話すことによって高校生に何か気づきを与えて、話す自分達もそこから学んでくるというような授業です。それを高校単位だけではなく、もっと中学校や小学校とか、何か広げていくこともいいのではないかと感じています。多くの人達がどんどん関わって、個人単位からコミュニティーができて、県民一人一人のつながり力ができることによって身近で温かいプランになれば良いと思います。

○梨本会長　全般についてのご意見でした。ありがとうございました。

このプランが学習の内容や目的に沿った分類になっているので、学校に絡むところはどこなのか、あるいは家庭教育に関わるところはどこなのかというところが見えにくいということはあるのかもしれません。14ページの上の表で学校教育、社会教育、家庭教育の中にまた分類があり、その分類に基づいて下の表では第1項から第4項までのものとどう絡んでいるかと、そういう整理はされているんだけれども、確かに、これだけではわかりにくいということもありますでしょうか。今からどう整理できるのかわかりませんが、全体の整理の仕方について、改めて事務局の方でご検討いただければと思います。

では、浅野委員、お願いできますでしょうか。

○浅野委員　この生涯学習ということにつきましては、皆さん専門の方でいらっしゃいますので、いろいろお話あったとおりなんだと思っております。ただ、今の重点事項が二つある中で、学校・家庭・地域が連携をするための仕組み作り、これはよく言われる話なんです。連携をするということは確かに大切だと思っていますし、私の方もいろいろお話しさせていただいている時には地域が、学校が、社会が連携をしてというお話をさせていただきます。

ただ、この時によく思うのは、地域なり社会なり家庭が役割を認識してということが非常に大切なんだと思います。生涯学習は非常にすばらしい事業ですし、ぜひ必要なことだと思いますが、ともするとそれに甘えるといいますか、あの人がやってくれるから甘えてしまおうとは思わずともなっているということがあると思うんです。

ですから、我々はこれをするんだけれども、何のためにそれをしなければいけないのかをしっかり認識してスタートしないと、ボランティアさんがやっているんだから、言葉悪く言えば利用して、手伝ってもらいましょうとかになりかねない部分があるような気がします。

いろいろな事業をやっている中でボランティアの方とか、生涯学習の方々にご協力いただきながら学校の授業とかもやってもらってご協力いただいているんですが、いつの間にかそれに甘えているとか、こういう事業をやりたいんだけれども、それじゃあ、あの人にお願いしたらと安易にやってしまうことがなきにしもあらずだと思うんです。

ですから、その辺をそれぞれの人がしっかりした自覚を持った中で取り組む、協力をする。そうしないと、我々がやっていることが認められていないとか、何でこんなことしなければいけないんだろうとか、そういうふうになってしまうこともあるような気がするんです。

ですから、こういった事業をするのは大変すばらしいし、ぜひ必要なんですけれども、やるという本人たちの自覚、立場をしっかり認識してやることがものすごく必要だと思っていますので、よくこういった文章には「連携して」と必ずあるんですけれども、その前に自覚をした中での連携ということが大事ではないかなと私は思っております。

あとは、行政の立場からの事業の必要性はいろいろあるわけですけれども、これは生涯学習という部分ではなくて、いろいろな同じような事業がこちらであったり、あちらであったりするんです。これを一緒にすると非常に効率的だと思うけれども、いかんせ

ん、それがなかなかできない現実もあります。その辺を上手に調整してもらって、せっかくやるんですから、やるからにはきちっとやっていただいて、すっきりした形で効率の良い事業を進めてもらいたいと思いました。

○梨本会長　ありがとうございました。

やはり、個人の力や地域や家庭の力をエンパワーするはずの事業が結果的にディスエンパワーしてしまうという逆説が生じるという、先ほども出てきた何のために事業を展開していくのかというお話かと思います。

後半のお話ですが、今回のこのプランの中にも教育庁だけではなくて、知事部局も含めたさまざまな部や課の事業が網羅的に出ているわけです。だから、これをただ情報を集めたというだけではなくて、今、ご意見にあったように、その事業と事業、あるいはこちらの課の事業とこちらの課の事業がどういう関係にあって、それをどう結びつけていくことが行政全体、施策全体として効率的・効果的になっていくのかということもプランを作ることの意味だと思います。ただ情報を集めて終わりではなくて、むしろ、そこから何をつくっていくのかということについて、我々としても意見が盛り込めればいいなと感じました。

事務局の方から何かございましたら、お願いしたいと思います。

○西條課長　浅野委員のお話しのところも、多分先ほどからずっと出ているような、自ら問題意識、あるいは社会性を持って、それに基づいて行動するような人をということにつながるのかなと思っております。自覚というお話もございましたけれども、私どもの方とすれば、生涯学習そのものは、さまざまな施策は掲げておりますが、全体としては、やはりそういう方を育てるためのものだと考えております。

もしかすると、人材育成みたいなところにつながっていく話なのかなと思っておりまして、そんな意味でいえば個別の事業はやっていますが、最終的にはやはりそういう人間を育てるためだとは感じておりますが、そういったことをこの計画全体の中でもう少し織り込めるように目的に、何のために生涯学習をするのか、現状がどうなのかというものを具体的に表現をさせていただきたいと思います。

○浅野委員　すみません、私言っているのは携わる人だけではなくて、要するに学校が、地域が、社会がと言ったときには学校全部ですよね。その委員さんとか、そういう部分ではなくて、あと、家庭がと言ったって、その家庭全員ですよね、結局。だから、皆さ

んがそういう認識を持ってやらないと、あの人勝手にやっているんだわというような、もちろんやっていただいている方が大変なことなんですけれども、みんながそういう認識を持つ必要があるんではないかということで申し上げたところでした。

○梨本会長　はい、ありがとうございました。

残り時間もかなり短くなってきましたが、せっかくの機会なのでもう少しご意見をという方いらっしゃいますでしょうか。

○石井山委員　すみません、次回がまとめということで今日はできるだけ多彩に意見をというようにも思いますので。本当は最初に言うべきことだったかもしれないんですけれども、大きな違和感があるんです。それは何かと言いますと、我々大学の教員という仕事もしょっちゅう自分が一体どういう研究をやっていくのかという計画を書くんです。その計画がどれだけ実行可能であるかとか、それなりの魅力があるかということによって資金が獲得できたり獲得できなかったりするということで、そういう研究計画を日常的に書くということをやっているんですが、そういう形で我々が書いているプランとここに描かれてるプランで圧倒的に違う点が幾つかあって、一つは達成目標がないということなんです。

やはり、3年とか5年とか、それなりの期間の研究計画ということになるとそれが実現できないケースだって圧倒的に多いわけですけれども、それでも何らかの目標を持って、見通しを持ってやるということがありますし、それと、やはりその目標を達成していくためには1年目にやること、2年目にやること、3年目にやること、それらが異なってくるんです。

しかし、そういったような書かれ方がこの文言の中からは見えないということなんです。もちろん上位計画の縛りがどうしてもあるから確定的なことは書きにくいとか、その縛りの中でそういったところまで深め切れないという点もあると思うんですけれども、やはり積み上げ型で物事を書いていくとか、ないしは現状などの課題を明らかにして、それを3年、5年で修正していくとか、そういう形での行動計画の描き方というのは僕はあってしかるべきかなという気がするんです。そのあたりのことは、現状認識をどう押さえるかということと関係していると思うものですから、前半の文章が特に大事だということを思っていたということなんです。

○梨本会長　大きな話がまた最後に出ました。全体の構成をどのようにしていくのか、そ

の現状分析から始まって、具体的な実施する施策を述べ、それによって何を目指すのか、どのように評価してチェックしていくのかということを述べるという、そういう全体の構成の話でもあるのかなと思います。ただ、スケジュールを考慮すると、今からそこまで直すのができるかどうかわかりません。例えばさっきから何度か申し上げている10ページの⑷の進捗状況の把握・評価については、今4行しか書いていないんですけれども、やはりここをもうちょっと具体的にどういう価値観あるいはどういう指標をもってこの把握・評価をしていくのかというところも大事なのかなと考えております。この部分について、今のような観点も含めてもう少し各委員の意見などが出てくるといいのかなと思っておりますが、そのあたり事務局の方のお考えはいかがでしょうか。

○石井山委員　ちょっと一つだけ。大分無茶なことを言っているなということは自覚しているんですけれども、そういった視点が大事だなと思ったエピソードを一つお話しをさせていただきます。僕は年末に北九州という自治体に行きまして、公民館が既になくなってしまった自治体なんです。公民館的な施設は全部区の直営の施設という形になりながら、しかし、それを担っているのは住民の協議会という、そういう仕組みがありまして、管理がやはり住民の方々には負担度が高いという仕組みになっているということで課題もたくさん見えてきたんです。

　しかし、あそこにいる人達はただただ困って文句を言っているだけじゃなくて、有識者の方々がさまざまな努力をしていきながら、結構力を持った住民の方々や職員の人たちが相当育っているということを実感した去年の12月だったんです。何がなされていたかと言いますと、北九州市の場合には、今の小学校区に一つ市民センターというセンターがあって、今お話ししたように住民等でやっているんですけれども、職員の方々は非常に劣悪な条件です。しかし、その人達が2年、3年現場経験を経た後に社会教育主事講習に公費で行くということを保障してきているんです。

　今、ちなみに社会教育主事講習というものをやっていますけれども、そのほとんどは学校の先生です。それまで社会教育の現場経験は一切持っていらっしゃらない方を社会教育主事講習を受けた前提に配置していくということを、ほとんどの自治体で行っていると思います。それに比べて、北九州の場合は数年の現場経験を持った、そういう裏づけの方々が一定の集団性をもって九州大学の社会主事講習を受けるということで、社会主事講習自体が大分活性化してきているという話を聞きましたし、さらに、その社会主

事講習を受けられた方が任期付きの非常勤ではあるんですが、区の拠点館の社会教育主事講習、専門職として発令され、そのことによって、つまりキャリアパスが出来上がっているということなんです。

そして、任期があるものですから辞めないといけないんですが、辞めた後にその人がさまざまな地域団体や市民団体、そういうところで活躍されるということで、つまり職員的な待遇は非常に劣悪なんだけれども、経験をベースにしながら学ぶ機会を持って、そして一定程度のキャリアを職員の中で積み上げて、人脈を広げた上で市民として活躍する。つまり、職員制度ではあるんですけれども、市民が育つという道のりを作っているということなんです。

こういう仕組みというのは一朝一夕には絶対できないんです。3年とか5年とか7年とか、一定程度積み上げをしていかないことには、やはりそういうような組織文化というのはでき上がらないというものだという、彼らが元々がそういうようなビジョンを持ちながらやったわけでは決してなくて、多分に場当たり的で、その時その時の政策をうまく使ってという形で作っていらっしゃったとは思うんですけれども、何らかの課題を時間をかけて修繕していく、ないしは積み上げてより高いものを作っていくというような、計画論が実は大事じゃないかな、ということを思っているということなんです。

だから、いきなり全てを書き込みなさいとは、変えるというのはやはり無理だと思うんですけれども、何らか、ほんの少しずつでも風穴をあけて、どんなことでもいいから、そういうものを積み上げ、修復しながらビジョンとして持っていただくと、それが今後につながるんじゃないのかなと思います。

○梨本会長　はい、ありがとうございました。

今のお話というのはこのプランの中だけでもなくて、結局大学の役割やあるいは行政のあり方そのものであったり、いろいろなものと結びついていく深い課題だと思っています。すぐにこのプランに反映ということは難しいかもしれませんけれども、いろいろな委員の考えを、何か少しでも施策に生かしていただくためのプランをつくっていくということが重要なのではないかと思っております。

本日出た意見の全部を反映させることは難しいとも思いますが、これからどう進めていくのかということと併せて、事務局からご説明いただければと思います。

○西條課長　生涯学習施策推進プランによってどういう社会を作っていくかというところ、

あるいは組織体制を作っていくか、かなり具体的な話になりますけれども、どちらかというと前者の言い方、入れるとしても前者の言い方なのかなとは思っています。ただ、それは非常に簡単な文言ではありますが、先ほど鈴木委員から話ありました、4ページの下から3行目のあたりに書いているつもりです。これを、もう少し具体的に述べさせていただくということなのかなとは思っています。

最近の県計画では、数値目標を設定しております。県の将来ビジョンや教育振興基本計画では、例えば協働教育に関しましては、学校と地域が協働した教育活動に取り組む小中学校の割合や、図書関係であれば1人当たりの図書資料の貸出冊数などを設定しています。ただ、数値目標を設定することは、生涯学習に関しては難しい分野でありますので、もしそういう意味で言えるものとすれば、石井山委員のお話のような、あるいは皆さんの今日のご意見を踏まえながら、こういう社会を目指していきたいということを、もう少し詳しく書き込むことかなと思っています。

○梨本会長　ありがとうございました。

終了予定時刻に間もなくなろうとしています。後ほど事務局へご意見を出すような機会をいただけるのかなと思っていますが、この場で申し上げておきたいということがありましたら、委員の皆様、いかがでしょう。

では、五十嵐委員、お願いします。

○五十嵐委員　次回お答えいただければと思うんですが、今のうちにご質問させていただいてもいいのかなと思いました。

お話を伺っていまして、事務局の方からなかなか人数が集まらないとか、マンネリ化とか、そういった率直なお話が出ているんですけれども、個人も家庭も社会も非常に変化が激しい中で、生涯学習が激しい変化の速さに追いついていくというのはすごく大変なことなんだなと、それに職員の方が大変苦慮されていると思います。先ほどから石井山副会長のお話で、次々と先駆的な事例が挙げられて、鈴木委員の方からも事例がありました。こういう早い流れに追いついていく対応策として、例えば先駆的な試みというものをどう拾って検討したりしていくのか、また、いろいろな提案をどのように検討し、既存のやり方と比較したり組み込んだりして、既存のやり方をどう進化させていくのかというような、そういった努力をどのような形で行っていらっしゃるのか、その辺もできれば次回知りたいなと思いました。よろしくお願いします。

○梨本会長　はい、ありがとうございました。

　では、鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員　全然別の立場からの話になりますが、16ページの第2項の1番目にあるキャリアコーディネート事業のとなりの班の班長として仕事をさせてもらったことがあって、私の学校でも、いろいろな体験を積んだ方を年に2回お迎えしています。生徒も喜びますけれども、来た方が一番喜んでいるようです。ですから、ぜひ、この事業を協働教育の推進に入れ込んでいただいて、協働教育の推進を生涯学習課で抱え込まずに、他の人達を巻き込みながら、少し楽になっていただけたらと思います。そうすると、例えば私がこの事業の班長だったら、自分達の事業はそういう意味でも意味づけがあるんだと自信につながると思います。そういう意味でも、ぜひ、県の職員の人達を勇気づけて差し上げていただければなと思いました。よろしくお願いします。

○梨本会長　はい、貴重なご意見ありがとうございました。

　他に何か、よろしいでしょうか。

　まだまだもっとこういうことを言いたい、あるいはこういう形で提案をしたいということがもしありましたら、それを事務局の方にお寄せするという形で大丈夫でしょうか。事務局から、次回会議までの進め方についてご説明いただければと思いますが。

○菊地班長　説明の冒頭に今後のスケジュールをお話しはしましたが、今日この場で出し尽くせなかったような意見がございましたらば、それについては随時こちら事務局の方にいただければと思いますが、一度、今回の意見を踏まえた修正案を、先ほどの説明の中では今月中に各委員さんの方にお返しをいたしたいという話をしておりましたので、日にち的にはもしできれば来週ぐらいですか、今示している部分について、今日いただいた以外でご意見があれば来週くらいでいただけないかというふうに考えます。それを私どもの方で検討させていただきたいと考えております。その際には梨本会長にもご相談をさせていただきながら対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○梨本会長　委員の皆様、よろしいでしょうか。ちょっと日程が短いので、事務局の方も大変だと思いますが、よろしくお願いいたします。

　以上でこの議題よろしいでしょうか。宮城県生涯学習振興施策推進プラン構成案の名称について、ずっと「仮称」がついているわけですが、これについても検討が必要です。

代案もないんですけれども、プランの名称も含めて、また次回までに意見をお寄せいただければと思います。

それでは、生涯学習振興施策推進プラン構成案についての議題をこれで終了したいと思います。委員の皆様のおかげで量的にも質的にもすごく中身の濃い議論だったと思います。次回もよろしくお願いしたいと思います。

4. その他

○司会　長時間ご意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、4のその他について事務局から何かありますか。

事務局からは特にございません。委員の方から何かございましたら。よろしいでしょうか。

5. 閉会

○司会　それでは、特に何もないようでございますので、以上をもちまして、第3回宮城県生涯学習審議会を終了させていただきます。

本日は長時間ありがとうございました。